



町の世帯・人口 平成24年8月31日現在

人口	男	17,702人
	女	17,551人
計		35,253人
世帯数		13,523世帯

オスプレイ配備に反対！ 町民も結集の9・9県民大会

(関連記事 24 ページ)

広報

にしはら

～文教のまち西原～



今月のトピックス

■ <特集> “いじめ”について考えるー	3	■ 西原町人材育成会からのお知らせ	11
■ 西原町まちづくり懇談会	4	■ 高齢者インフルエンザ予防接種	14
■ 平成23年度決算報告	6	■ 子宮頸がん予防ワクチンと検診	16
■ 指標で町政をチェック！	7	■ 平成25年度保育所(園)入所児童募集	18
■ 災害時要援護者台帳	10	■ 小児医療費助成制度・所得制限の撤廃	19

新庁舎建設だより

いよいよ着工！庁舎等複合施設建設の安全祈願祭が挙行される

西原町役場の新庁舎と、保健センター、町民ホール、地域防災センターが含まれる「西原町庁舎等複合施設」建設工事の安全祈願祭が、9月11日に関係者の出席のもと行われました。

工事の着工を迎え、上間明町長は「積年の課題だった新庁舎が、複合施設という形で建設が実現した。西原町が誇れる施設が完成できるよう、安全に配慮して工事をお願いしたい。」とあいさつしました。また儀間信子議長は「長年の懸案事項だったので、この日を迎えたことは感慨深い。」と喜びを伝えました。

建設工事は平成26(2014)年3月の完成を予定。町民から親しまれ、永く愛される魅力ある施設を目指して整備されます。



ブログ始めました

西原町 庁舎建設ブログ 検索

庁舎等複合施設の建設工事のようすを、ブログを通じて発信していきます。完成に向けて日々進んでいく工事のようすをブログでチェックしてください。



▲南東側からのイメージ

オスプレイ配備反対！断固拒否！思いが集結した9・9

9月9日に「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」が、宜野湾海浜公園で開催されました。県民大会には10万1千人(主催者発表)が参加。親子連れや学生、お年寄りなどが駆けつけ、会場を埋め尽くしました。参加者は「日米両政府にレッドカード」の意味を込めた赤のシャツやタオルなどを身につけ、会場は県民の怒りを表すように赤で染まりました。

普天間基地への配備が計画されているオスプレイはこれまで、試作段階から数えて8回の事故を起こし、合計36名が死亡していることが分かっています。直近では9月6日に、米国の市街地に緊急着陸する事件が起こっており、そのため危険性が高い欠陥機として、配備計画に対して当初から強い反対があります。

想定されている飛行ルートによると、オスプレイが西原町の上空を飛行する経路も示されており、町民生活に与える影響が懸念されます。西原町では昭和48年9月、宇池田に米軍ヘリコプターが不時着。同年12月、宇小那覇に米軍ヘリが墜落炎上。昭和58年11月、宇上原に米軍ヘリが不時着するなどの事故・事件が発生しており、オスプレイ配備は町民の命と生活を危険にさらすことが考えられます。

西原町では「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」西原町実行委員会(共同代表、上間明町長・儀間信子町議会議長)を組織し、多くの町民の参加を呼びかけました。実行委員会では、会場への送迎のために7台のバスを用意して対応にあたりました。(定員を超えたためバスを利用できなかった方にはご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。)

「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」西原町実行委員会からの報告

9月9日の宜野湾海浜公園における県民大会は、10万3千人(宮古・八重山を含む、主催者発表)余の人々が結集、「県民の強い思い」を国内外に発信することができ、町民のみなさんご協力により無事大成功をおさめることができました。今後ともみなさんご協力をお願い申し上げます。

「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」西原町実行委員会

参加者賛同金	126,334円	共同代表	西原町長 上間 明
100円募金	18,618円		西原町議会議長 儀間 信子
バス乗車人数	306人		

平成24年9月20日現在



たくさんの西原町民が会場につめかけました。



多くの町民が町運動公園に集まり、西原町職員労働組合が、給水所を担当しました。



親子連れも若者も、たくさんの方が会場に足を運び、オスプレイ配備の阻止を訴えました。



「未来へのメッセージ」として若者の声を発信した加治工綾美さん(沖縄国際大学3年)。

第10代西原町長に上間明氏が再選 町議会議員補欠選挙は大城清松氏が当選

任期満了に伴う西原町長選挙と、町議会議員の欠員に伴う西原町議会議員補欠選挙の結果を受け、町選挙管理委員会(新里勝弘委員長)は、9月11日に当選証書付与式を行いました。式では、町長選挙に当選した上間明氏と、町議会議員補欠選挙に当選した大城清松氏に当選証書が付与されました。

再選を果たした上間明町長は「4年間の実績が少なからず町民に認められたと感じており、同時にこれからの責任の重大さを痛感している。引き続き、西原町に住んでよかった、西原町に住んでみたい、そう思える町政運営を実現したい。」と2期目への決意を語り、初当選の大城氏は「ものすごく身の引き締まる思い。町議会議員として自分の公約を少しでも実現できるよう、町民のみなさんとともにがんばりたい。」と抱負を述べました。

【上間明(うえまあきら)氏】
1946年生まれ。立教大学法学部卒。1973年に西原村役場採用。企画課長、総務課長、税務課長などを歴任。2008年10月6日、第9代西原町長に就任(1期目)。

【大城清松(おおしろせいしょう)氏】
1956年生まれ。具志川村(現久米島町)立具志川中学校卒。1999年より県宮坂田高層住宅自治会の会長及び事務担任を2年務める。2010年同自治会幹事に就任。



▲再選を果たした上間明氏



▲初当選を果たした大城清松氏

西原町長選挙及び西原町議会議員補欠選挙結果
9月4日(火)に告示が行われ、両選挙とも1名の届出だったため、公職選挙法第100条の規定により「無投票」となりました。

家庭教育学級を開催しました

各小・中学校PTAと教育委員会の共催で行っており、どなたでも参加することができます。

西原南小
第1回 7月20日(金)
◆講話「整理収納お片付け講座(基本編)」
◆講師 根原 典枝
「家もすっきり、気持ちもすっきりですごしましょう」

西原東小
第1回 6月28日(木)
◆講話「子どもが変わる食事と栄養の話」
◆講師 森田 悦雄(玄米クリニック院長)
「じゃぶじゃぶ鉄分補給を！」

坂田小
第1回 8月22日(水)
◆トークライブ
◆出演 きいやま商店
「ドゥマンギテ・ドゥマンギテ、勇気・元気・パワー全開坂田っ子！」

西原小
第1回 4月20日(金)
◆講話「本と友達になろう」
◆講師 森田 弘美(フリーアナウンサー)
「本がますます好きになったよ」
第2回 6月22日(金)
◆講話「子どもの食を考える」
◆講師 森田 悦雄(玄米クリニック院長)
「お母さんは家庭のお医者さん」

西原中
第1回 8月15日(水)
◆沖縄科学技術大学院大学 キャンパス見学
「世界最高水準の研究・教育を目指している学校だよ」

西原東中
第1回 7月23日(月)
◆「始めようアロマライフ」
◆講師 菊沢 ゆき
「今年の夏は日焼けも虫刺されもこれでOK！」

家庭教育学級に関するお問い合わせ 教育部生涯学習課 ☎945-5036

<特集> “いじめ”問題を考える

○「いじめ」の定義は「人間として絶対に許されな
い」という強い認識に立つこと。
○ いじめの被害者の立場に立った親身の
支援等を行うこと。
○ 「しない・させない・見逃さない」「いじ
めの早期発見・早期対応に努めること」
○ 学校、家庭、地域社会等、関係者が一体と

あつたら、加害者だったら、どうしたらいい
かを考えてみましょう。
○ 両親が一緒に叱責しない。
父親と母親、それぞれの役割を確認し、連
携して対処します。
○ 事実を聞き出す。
どんな行動をしたのか。その結果どう
なったのか。事実を確認します。
○ 徹底的にいじめを否定する。
「いじめは人間として許されない行動」
と、自分も許さない姿勢を伝えてください。
そして「気持ちには分かった。一緒に考えよ
う」と、一番の理解者になってください。
○ もし加害者になってしまった場合は、きちん
と謝罪する。
親がきちんと過ちを教え、いじめた相手
に謝罪の気持ちをお願いします。
○ 今まで以上に子どもとの関わりを多く
持つ。
いじめの解決とともに、子どもの気持ち
のケアをすることが重要です。できるだけ
多くの時間を一緒に過ごし、再発を防ぎま
しょう。
(以上、沖縄県教育委員会「いじめ対応マ
ニュアル」より部分引用)
子どもたちが発信するSOSは、最初は
小さなものです。それに気づき、傷口が大き
くなる前に解決できるように、日ごろから子
どもたちを見守っていきましょう。

西原町内小・中学校いじめの件数
(平成24年4月～7月現在)
小学校1件 中学校2件
右記のデータは、毎月、各学校からいじ
め件数として報告されたものです。小・中
合計の3件は、各学校で対応し、良好に
「解決」をしています。

いじめについての各種相談窓口

相談窓口	運営主体	電話番号	開設時間	定休日	備考
西原町教育委員会 教育相談室	西原町教育委員会	098-944-3603	月～金 8:30～17:15	土日・祝日	
西原町教育委員会 教育部学校教育課		098-945-5039			
子育てダイヤル ・子ども相談	沖縄県教育委員会	098-869-8753	月～金 9:00～22:00	緊急時は警察相談 窓口を紹介	電話相談
県中央児童相談所	沖縄県	098-886-2900	月～金 8:30～17:30	土日・祝日	児童に関する 全ての相談
子どもの人権110番	那覇地方務局	0120-007-110	月～金 8:30～17:15	土日・祝日	子どもの人権侵害

いじめの輪を小さくするために

連日のように「いじめ」に関する報道がさ
れ、世間の関心を集めています。いじめが原
因で自殺に追い込まれた子どもたち。行政だ
けでなく、警察が捜査に動く事態も起きてい
ます。いじめは決してひどいことではありません
。しかし、もしも身近にいじめ問題が起き
たら、適切な対応ができるでしょうか。

いじめとは、児童生徒が、一定の人間関係
のある者から心理的・物理的な攻撃を受け
たことにより、精神的な苦痛を感じている
ものと、文部科学省は定義しています。また
補足で、次のように説明しています。
なお、「いじめ」の起こった場所は学校の
内外を問わない。また、個々の行為が「いじ
め」に当たるか否かの判断は、表面的・形式
的に行うことなく、いじめられた児童生徒
の立場に立つて行うものとする。(平成19年
2月文部科学省調査より)

いじめか悩むも、いじめにあつたら
なつて取組むこと。
いじめに早く気づくにはどうしたらいい
でしょう。また、いじめに気づいたら、どう
したらいいでしょう。
○ 子どもから話をよく聞き、子どもの困り
感や具体的な様子を確認する。
子どもたちはいじめられていることをな
かなか言い出せません。だからこそ、周りの
大人たちが子どもたちの発信する小さな
SOSに気づいてあげることが重要です。
○ 学校(学級担任)へ相談する。学級担任に
相談しにくければ、管理職・養護教諭・
スクールカウンセラー等学校におい
て、相談しやすい者へ状況を話し相談
する。
○ 西原町教育委員会の教育相談室または
学校教育課へ相談する。
もしいじめを発見したら、学校や行政な
どに相談し、協力して解決を目指しましよ
う。子どもが悩みを抱え込まないようにす
るのと同様、親も抱え込まず、いろんな助け
を借りながら、連携して対応することが必
要です。また、外部の相談機関を活用するこ
とも方法の一つです。(下表を参照)
子どもの異変やSOSは、日ごろから子
どもと関わってこそ気づくことができま
す。日ごろからコミュニケーションを取り
合い、小さな変化に気がつけるようにしま
しょう。

家庭への対応として
もしも自分の子どもがいじめの被害に
あつたら、加害者だったら、どうしたらいい
かを考えてみましょう。
○ 両親が一緒に叱責しない。
父親と母親、それぞれの役割を確認し、連
携して対処します。
○ 事実を聞き出す。
どんな行動をしたのか。その結果どう
なったのか。事実を確認します。
○ 徹底的にいじめを否定する。
「いじめは人間として許されない行動」
と、自分も許さない姿勢を伝えてください。
そして「気持ちには分かった。一緒に考えよ
う」と、一番の理解者になってください。
○ もし加害者になってしまった場合は、きちん
と謝罪する。
親がきちんと過ちを教え、いじめた相手
に謝罪の気持ちをお願いします。
○ 今まで以上に子どもとの関わりを多く
持つ。
いじめの解決とともに、子どもの気持ち
のケアをすることが重要です。できるだけ
多くの時間を一緒に過ごし、再発を防ぎま
しょう。
(以上、沖縄県教育委員会「いじめ対応マ
ニュアル」より部分引用)
子どもたちが発信するSOSは、最初は
小さなものです。それに気づき、傷口が大き
くなる前に解決できるように、日ごろから子
どもたちを見守っていきましょう。

西原町まちづくり基本条例制定記念 お聞かせください、あなたの想い、西原町まちづくり懇談会

町政運営や町の課題について意見要望提言等々聞き、これからの町政運営に活かすこと、町民が主体の「協働参画のまちづくり」を推進するため、7月23日から26日の日程で「西原町まちづくり懇談会」を開催しました。まちづくり懇談会には4日間で100名近くが参加。たくさんの方が、まちづくりに関して意見等を述べました。

開催にあたって事前に公募した意見等と、まちづくり懇談会であがった意見等、それに対する回答の詳しい内容を、町ホームページで公開しています。また、懇談会で行った上間町長の町政報告を、動画で配信しています。こちらも併せてご覧ください。

**【お問い合わせ】総務部
企画財政課広報・広聴係
☎945・5340**



事前に公募した意見等と回答

小波津団地自治会

○南側のアスファルトのひび割れと沈下について
 [回答] よう壁の沈下に伴い、ひび割れを生じたものと思われる。舗装をかき上げ補修したい。

○北側のアスファルトのひび割れと沈下について
 [回答] 過去にひび割れの補修を行っており、再度処理をするか、下水道工事と合わせて部分舗装できるのか検討する。

○北側道路沿いの草刈をしてほしい。

[回答] 基本的に町管理道路の草刈は建設部土木課で行っているが、手が行き届いていないのが実情。できるものは地域にお願いしている箇所もある。現場を確認して対応したい。

○空き地の草を除草してほしい。

[回答] 私有地の空き地の除草は、管理者に注意や勧告を行うて対応する。除草がされるまで、粘り強く指導を行っていく。

○地域でハフの出入りが確認されている。

[回答] ハフ対策も土地管理の指導をしながら、付近にわなを仕掛けて捕獲に取り組んでいる。自治会から要請があればハフ罠を設置することができ。

幸地自治会

○幸地域の整備と歴史の道の整備について
 [回答] 「歴史の道」整備は歴史的価値があると考えているが、相当な費用が見込まれる。国の補助事業の活用を検討する。

○綱引き、十五夜あしび、サーター作り等、字の伝統行事に助成金を交付してほしいか。

[回答] 町内の伝統芸能の小道具購入費等に対して助成金を交付。各字の伝統行事の保存、継承はそれぞれで取り組んでほしいと考える。大規模な伝統行事の場合は要請を受けて検討する。

○オキハハ工場周辺の町道の整備について
 [回答] 整備が必要な道路として認識している。さまざまな補助メニューを再度照会し検討する。

○青少年研修として移民が移住した土地へ派遣し、国際交流を盛んにしたいかどうか。

[回答] 派遣するにあたり、現地での受入体制、治安、安全面の確保などの課題があり、それがクリアできれば検討したい。

○森を生かした自然体験できる自然公園の整備について
 [回答] 都市公園等の中で総合公園(10×50ha)に位置付けられ、条件と規模等が必要になる。財政面や町全体の公園整備の中での優先順位の検討が必要。

幸地ハイツ自治会

○街灯の設置について
 [回答] 町全体で年間6、9基程度の整備を予定。今年度は幸地ハイツで1基整備したい。

○町有地(里道)と民間有地との交換分合で町有地を確保し、自治会事務所の建設を。
 [回答] 当該里道の機能性、将来的な利用をふまえ、民有地との交換は厳しい。自治会公民館の建設等には各種補助メニューがあるので検討してほしい。

○当自治会の治道の道路補修について
 [回答] 現場を調査し、可能なものから早めに対応する。

徳佐田自治会

○徳佐田公民館の遊具のメンテナンスについて
 [回答] 当該の公民館遊具は平成9年に自治会に引き渡しており、自治会所有物となっているため、管理等は当自治会で行うことになる。

○騒音レベルの地域線引きの見直しをお願いしたい。

[回答] 西地区の区画整理事業区域が市街化区域に編入したため、徳佐田地区は平成23年度に規制区域として加えられている。

○集落内の排水の水質、有害化学物質の調査を。

[回答] 現在、排水のみが対象の調査は行っていないが毎年行っている河川の水質及び底質、水生生物調査では、有害物質等は検出されていない。調査の実施については保健所と連携しながら検討したい。

○2本の新設道路で集落が分断され、大通りの合間に散在する形となる。集落内の充分な区画整理を要望する。

[回答] 都市モノレール浦西駅整備に伴う新たな自動車道スマートーC(インターチェンジ)の整備範囲に併せて、当自治会地域の土地利用を検討していききたい。

○モノレール駅が浦添市前田にできる際、道路や通路のアクセス設計には住民への充分な相談説明を。

[回答] 10月頃を目途に説明会を行う予定。町の将来道路網計画と併せて検討を進めていききたい。

般町民からの意見等

○団塊の世代向けの(パソコンやスマートフォンの講習を実施してほしい。一括交付金を活用して実施できないか。団塊の世代がどの程度いるか。

[回答] 普及促進という一定の目的は達成されたためパソコン教室は終了した。スマートフォンについては情報を収集して検討する。一括交付金の活用も考えたい。

○町道翁長上原線坂田保育園側からキリスト教学院大学までの道の道の拡幅を。

[回答] 町道翁長上原線の車道幅員は5.5mあるため、安全速度で通行すれば支障がないものと考えている。

○町道翁長上原線の歩行者通路の木の管理について
 [回答] 道路施設外の民有地側の樹木は、道路内に伸びた場合、剪定することがあるが、民有地側の木は伐採しない。また、歩道沿いには夜間照明灯を30本設置しており、夜間の歩行には支障がないと考えている。

○子宮がん乳がん検診の対応の改善について
 [回答] 業務委託している中部地区医師会としては男性職員の配置は、

[回答] 現在の計画では、番古い校舍(耐力度調査を入れたうえで、増改築する計画。また、防音工事を導入し、学習環境の改善を図りたい。

○坂田小の通学範囲でのスクールバスの運行について
 [回答] 国の定める基準において、町内の各小中学校の通学している距離はすべて国の基準内に収まっているため、スクールバスの運行は考えていない。

○小中学生に対する就学援助制度の拡充(県平均以上)。

[回答] 本町は平成23年度から就学援助制度の認定基準表を新たに作成し認定者の数は増加している。今後も制度の周知徹底を図っていききたい。

○いいあんべー共生事業をNPO法人化するなどの同事業の安定維持について。
 [回答] 「いいあんべー共生事業」は利用者が心待ちにしている方、ボランティアの確保に課題がある。その中でNPOの立ち上げは別の困難さも予測される。ボランティアの育成は時間を要して実践することが必要。ボランティアの確保を再検討し、社協とも連携を取りながら考えていききたい。

人材確保の面から配置せざるを得ない状況とのこと。町ではできる限り女性スタッフで対応するように配慮している。また、検診前の待ちについては、中部地区医師会としては待ち時間が長くなるため、別室で着替えての待機をお願いしている。町としてはすべて、の健診業務で受診者への配慮を怠らざる限りの改善を図っていく。

まちづくり懇談会の意見等と回答

○西原南小学校の生徒数確保について。近隣の農業振興地域を市街化してほしいか。

[回答] 西原町の将来人口が鈍化傾向にあり、市街化区域の拡大及び区画整理事業は厳しい。そのため、住宅緩和地域を拡大する方向で考えていききたい。

○里道の整備をしてもらいたい。

[回答] 緊急性や町の予算等と勘案して対応していく。

○西原南小学校の学校環境について。いじめや夜に帰宅する子が見られる。親は共働りで通学のためのバスもなく、だから帰らない。

[回答] 各学校からの報告によると、西原南小が悪いという結果はない。夜遅くまで遊んでいる子どもは、学校に連絡を取るなどして対応をお願いしたい。

○いじめがないというところはありえない。先生や校長先生も聞いている。

[回答] いじめられているという情報があれば学校に報告をお願いしたい。学校で指導ができる。

○西原南小学校区の住宅緩和地域について。もともと住民に周知してほしい。学校区の見直しは考えているか。

[回答] 当該地域での人口増加促進を図るため、住宅緩和地域を拡大する方向で検討したい。西原南小の校区の問題は、将来人口予測をふまえてしっかりと議論し、政策的に人口増を図っていく。

○文教のまち西原と学校教育のつながりについて。具体的に何があるか。
 [回答] 文教のまちはまちの将来像として掲げてきており、目標とする道標である。具体的な取組みの中でそれを目指していくと考えてほしい。

坂田小学校区 7月26日(木)・西原町民体育館

○首里から中城村までの宿道の整備を検討してほしい。

[回答] 国の補助事業の必要な情報を収集し、この時期に行うのか検討

○幸地市内の道路の抜本的な修繕について
 [回答] 予算措置面や地権者の同意が得られない等の理由で整備が進まない状況。補助メニュー等を再度検討し、整備実現のために努力したい。

○マックスパルユーの後の道路の整備について
 [回答] 現場の状況を確認したうえで対応したい。

○幸地ハイツ・泉宮幸地高層住宅へ向かう町道の中央白線が消えている。早めに対応してほしい。

[回答] 現場確認をしたうえで対応したい。

○広域火葬場建設についての進捗状況。
 [回答] 5市町村広域で今年度計画を策定していく予定。

○墓地計画の状況。
 [回答] 墓地行政は平成25年度に、県から権限委譲され、平成24年度には墓地基本条例(仮称)を策定する予定。公営墓地についても一括交付金でできるのか検討したい。

○都市計画マスタープランの進捗について。まちづくり基本条例との整合性は。
 [回答] 都市計画マスタープランの計画年次と事業執行計画は、予算との整合性を図っている。マスタープランはまちづくり基本計画の下に位置する個別計画として位置付けられている。

○坂田地区での下水道について。これまで40年間ほとんど変わりがなく、整備をしても接続がないのは美にもつけないか。どういう状況なのか。
 [回答] 給食費の未納については、滞納繰越額が1億円を超えていることから滞納整理を強化したところ、一定程度の成果があがっている。滞納整理を強化したうえで「債権管理条例」を策定して適切に処理したい。

○区画整理を町内各地に広げ、住宅地の区画整理をもっと全体的に積極的にしてほしい。
 [回答] 区画整理事業には事業期間と莫大な費用がかかってくる。まちは農地、住宅地、工業専用地域といったバランスが大切。すべてが住宅地という話にはならない。かつて断念した事業もある。将来的な人口の推移も見据えながら進めていきたい。

[回答] 西地区土地区画整理事業箇所を推進中。大事なのは整備後の接続。整備をしても接続がないのは美にもつけないか。どういう状況なのか。

平成23年度 決算 報告

※決算とは、一年間の収入と支出の実績のことです。

平成二十三年年度の一般会計と特別会計の決算を報告します。

一般会計の決算額は、収入で一〇五億八千万円(前年度比一〇・二%減)、支出で一〇二億九千万円(前年度比九・四%減)となりました。

収入支出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、二億二千万円で黒字となりました。

収入では、町へ納められた税金の項目で一億一千万円の増、公共事業費の減額により、国庫支出金が五億七千万円の減、併せて借り入れる地方債も四億二千万円の減となりました。支出では、公共事業費が九億五千万円の減となりました。また、西原西地区土地区画整理事業費の減により、特別会計への繰出金が二億五千万円の減となりました。

指標で 町政を チェック!

二十三年度に町が行った事業でどれだけの成果があったかをチェックするため、主要な施策ごとに指標を設定し、二十二年と比較を行いました。

この指標は、西原町まちづくり基本条例(平成二十四年四月制定)で掲げたまちづくりの基本方向を、施政方針に基づき、課題解決のための具体的な施策を体系的に位置づけて示したものです。

この基本条例に基づく事業の成果については、今後も公表していきますので、町民の皆様が行政参加の一助になれば幸いです。

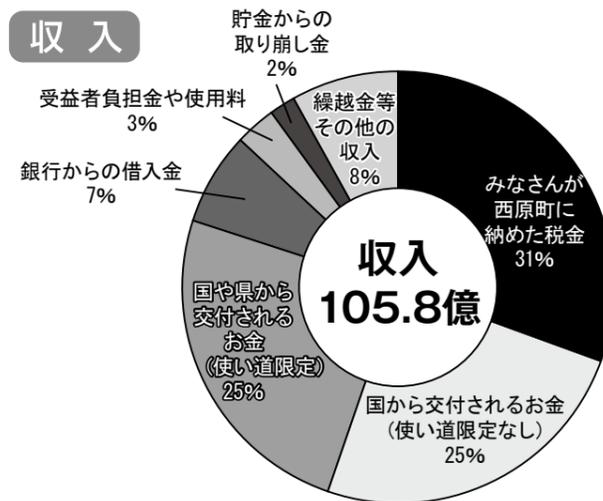
まちづくり基本条例と施政方針に基づく成果指標

基本方向	施政方針項目	成果指標	単位	23年度	22年度	基本方向	施政方針項目	成果指標	単位	23年度	22年度				
平和で人間性豊かなまちづくり	平和行政の推進	平和音楽祭参加者数	人	1,500	1,500	健康と福祉のまちづくり	成人保健事業の推進	特定保健指導実施率	%	58.6	79.1				
	地域活性化事業の推進	手づくりのまち原材料助成件数	件	3	4		医療保険事業の推進	町民一人当たり年間医療費(国民健康保険加入者)	円	273,439	258,263				
	男女共同参画社会の推進	審議会における女性委員登用率	%	33.6	35.0		国民健康保険税収率(現年度分)	%	93.0	92.3					
	学校教育の充実	不登校児童生徒数	人	30	47		母子保健事業の推進	乳児一般健康診査受診率	%	86.9	85.1				
							「西原町教育の日」実践発表会参加人数	人	305	342	児童・母子(父子)福祉の充実	要保護児童対策地域協議会相談受付件数	件	143	64
	学校給食共同調理場の充実・強化	給食費納付率	%	96.9	95.8		保育所持機児童数	人	94	111					
							中央公民館利用者数	人	53,018	67,895		児童館利用者数	人	45,107	46,974
	生涯学習の振興	町民一人当たりの図書貸出件数	冊	7.1	7.2		地域福祉活動の推進	災害時要保護者調査及び在宅高齢者生活調査訪問数	件	50	39				
							町民文化講座受講者数	人	49	123	高齢者福祉の充実	介護サービスを受けた方一人当たり月平均給付費	円	171,878	171,066
												いいあんべー共生事業参加人数	人	18,516	18,062
スポーツ・レクリエーション活動の推進	西原運動公園利用者数	人	131,298	136,796	障害者(児)の福祉	福祉サービス(施設訓練事業、居宅生活支援事業、療養介護)件数	件	3,992	2,664						
						文教のまちガイド養成講座受講者数	人	10	10	身体障害者補装具給付件数	件	80	72		
国際交流事業の推進	海外移住者子弟研修生人数	人	3	3						身体障害者日常用具給付件数	件	474	444		
					安全で環境にやさしいまちづくり	交通安全施設の整備と安全教育の推進	交通事故発生件数	件	185	171	豊かで活力のあるまちづくり	農業の振興	さとうきび生産量	t	2,956
消防・防災体制等の確立	不発弾処理件数	件	3	1								林業の振興	造林事業保育・新植面積	ヘクタール	0.85
						環境保全対策の推進	町民一人当たり年間ごみ量(資源ごみ含まず)	kg	290	284		道路網及び排水の整備	すぐやる係への相談件数	件	434
公害苦情処理件数	件	15	62	道路改良率									%	44.6	44.1
				雨水タンク設置補助件数									件	15	8
下水道の整備	下水道整備率	%	34.9	33.6	都市基盤施設の整備	町民一人当たり都市公園面積	m ²	8.4	8.4						
	下水道接続率	%	46.0	44.9	健康と福祉のまちづくり	執行体制と行財政運営の確立	職員研修参加者数	人	93	55					
健康と福祉のまちづくり	成人保健事業の推進	肺がん検診の受診率	%	31.7			25.8	町ホームページアクセス数	件	765,205	867,054				
		食生活改善推進員人数	人	84			79	町民一人当たり町の負債額	円	297,246	304,855				
		健康教室参加者数	人	206			344	町税の徴収率	%	94.7	93.9				
		特定健診受診率	%	36.8	36.8										

○この記事に関する詳細な情報は、「平成23年度主要施策の成果説明書」としてまとめています。
西原町公式ホームページで公表していますので、ご覧ください。
〔トップページ→西原町役場のご案内→財政→平成23年度→平成23年度主要施策の成果説明書〕
【お問い合わせ】総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533 (内線214)

一般会計・・・税金を収入に教育や福祉、道路や公園整備など西原町の基礎的な行政サービスを行う会計

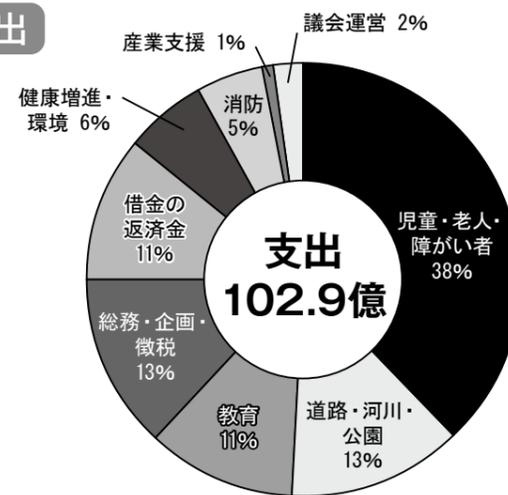
収入



前年度との比較

収入の内訳	23年度	22年度	増減額
みなさんが西原町に納めた税金	33.3億円	32.2億円	1.1億円
国から交付されるお金(使い道限定なし)	26.0億円	25.5億円	0.5億円
国や県から交付されるお金(使い道限定)	26.2億円	32.4億円	△6.2億円
銀行からの借入金	7.1億円	11.3億円	△4.2億円
受益者負担金や使用料など	3.0億円	2.9億円	0.1億円
貯金からの取り崩し金など	2.2億円	6.7億円	△4.5億円
前年度からの繰越金等その他の収入	8.0億円	6.8億円	1.2億円
計	105.8億円	117.8億円	△12.0億円

支出



前年度との比較

支出の内訳	23年度	22年度	増減額
児童・老人・障がい者	38.6億円	38.8億円	△0.2億円
道路・河川・公園	13.2億円	14.3億円	△1.1億円
教育	11.7億円	16.8億円	△5.1億円
総務・企画・徴税	13.6億円	20.0億円	△6.4億円
借金の返済金	11.2億円	10.6億円	0.6億円
健康増進・環境	6.6億円	5.7億円	0.9億円
消防	4.9億円	4.9億円	0.0億円
産業支援	1.0億円	1.0億円	0.0億円
議会運営	1.6億円	1.2億円	0.4億円
災害復旧費	0.2億円	0.0億円	0.2億円
商工振興	0.1億円	0.1億円	0.0億円
就労支援	0.2億円	0.2億円	0.0億円
計	102.9億円	113.6億円	△10.7億円

特別会計・・・保険料や使用料など特定の収入で特定の事業を行う会計

会計名	収入	支出	差引額	水道事業	
国民健康保険	42.3億円	49.7億円	△7.4億円	収益的収入	8.8億円
公共下水道事業	7.4億円	7.3億円	0.1億円	収益的支出	8.1億円
土地区画整理事業	5.7億円	4.3億円	1.4億円	資本的収入	0.1億円
介護保険	16.4億円	15.8億円	0.6億円	資本的支出	1.2億円
後期高齢者医療	1.8億円	1.7億円	0.1億円		

10月1日は浄化槽の日

昭和60年10月1日に浄化槽法が施行されたのを記念して、毎年10月1日は「浄化槽の日」として全国で浄化槽の普及促進の取組みが行われています。浄化槽に関連する情報等をご紹介します。

◎浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間と一緒に、正常に働いているか定期的に健康診断(点検)を受けなければなりません。(法律で義務付けられています。)正常に動かない場合は、水質汚濁と悪臭の原因となります。浄化槽の清掃、点検、法定検査を必ず行いましょう。

- ・年1回以上の清掃(西原衛生維持管理社 ☎945-3503 ・ 西原町公共衛生社 ☎945-6183)
- ・4ヶ月に1回以上の保守点検(小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼する)

※町内の保守点検業者(4社)

(株)オキスイ開発 ☎945-4010 (有)トップ環境 ☎882-8150

システム企画(有) ☎944-1576 琉球設備工業(株) ☎945-3613

※上記以外の業者については、沖縄県または南部福祉保健所のホームページをご確認ください。

- ・毎年1回の法定検査(検査機関:社団法人沖縄県環境整備協会 ☎835-8833)

◎ご存知ですか?「浄化槽設置整備補助金」

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用しているみなさん、家庭内から出る生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか。

合併処理浄化槽への切替えについて、下記の条件を満たす方は補助を受けることができます。

詳しい内容については、総務部町民生活課環境保全係までお問い合わせください。

※※※ 浄化槽設置整備補助金 ※※※

【対象者】単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ切替えようとする方で、次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者。(集合住宅(アパート等)は対象外。)
- ②古い浄化槽の撤去及び新しい浄化槽の設置工事のみを行う者。(建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外)
- ③7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する者。

【補助額】 <5人槽> 332,000円 <7人槽まで> 414,000円 <10人槽まで> 548,000円

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

原動機付自転車の譲渡や盗難に係る手続きについて

注意喚起 登録・抹消手続きでトラブルが増加しています!

西原町で登録している原動機付自転車(50cc-125cc)を、友人や業者に譲渡した場合、また原動機付自転車が盗難された場合は、速やかに下記の手続きを行ってください。

手続きを行わない場合、車両台帳に所有者登録が残ったままとなり、後日トラブルに巻き込まれる可能性があります。(業者に代理手続きを依頼した場合でも、手続きが完了したか確実に確認してください。)

①譲渡した場合 ⇒ 名義変更手続きを確実に行ってください。

②盗難に遭った場合 ⇒ 所管の警察署へ盗難被害届を提出し、受理票を受領後、総務部税務課で一時抹消手続きを行ってください。

原動機付自転車は、登録内容に変更(譲渡・廃車・盗難等)が生じて届出をしないケースが多く発生しています。登録内容に変更が生じた場合には、速やかに総務部税務課に届出されるようお願いします。

※譲渡等により原動機付自転車の所有者でなくなった方は、「その日から30日以内に」申告を行う義務があります。(西原町税条例第87条第3項規定)

【お問い合わせ】 総務部税務課 町県民税係(軽自動車税担当) ☎945-4729(内線142)

北那覇税務署からのお知らせ ~年末調整等説明会について~

年末調整及び法定調書等の作成の方法などについて、下記のとおり説明会を開催します。

開催日	時間	対象市町村	会場
11月26日(月)	10:00~12:30	西原町・浦添市	沖縄コンベンションセンター 劇場棟(宜野湾市真志喜4-3-1) ※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
	13:30~16:00	那覇市、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村	

※会場駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。また、昨年の年末調整等説明会でご案内した臨時駐車場(ラウンドワンスタジアム隣)は、今年から使用できません。あらかじめご了承ください。

1. ご出席の際は、「出席票」、「年末調整のしかた」等の関係書類をご持参ください。

2. 関係用紙の不足については、出席票に必要部数をご記入の上、説明会会場にてお受け取りください。

※ 年末調整関係書類の送付は10月下旬を予定しています。

★ 関係用紙については

- 税務署総合窓口でも配布しています。(郵送による配布は行っていません)
- 複写式でない用紙は、コピーを使用することもできます。
- 国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】からアウトプットして使用することもできます。

【お問い合わせ】 北那覇税務署 (代表☎) 877-1324

- 扶養親族等の要件など
年末調整のしかたに関する一般的なご質問
- 源泉徴収票の記載方法など
法定調書等の作成に関する一般的なご質問

➡ 音声案内に従い番号「1」を選択

「電話相談センター」でお答えします。

※電話による税務相談は、「電話相談センター」で対応しています。
※税務署にご用の方は、音声案内に従い「2」を選択してください。

町県民税(3期分)は10月31日(水)が納期限です

平成24年度 町県民税3期分の納期限は、10月31日(水)です。

納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。

町税のお支払いは、納め忘れのない口座振替が便利です。口座振替の申請書は、町内各金融機関か総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

- 町県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと、預金差押等滞納処分を行う場合があります。

※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。

また、領収書等はまとめて控えてください。

平成24年度各町税目の納期

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		7月2日	8月31日	10月31日	平成25年1月31日
固定資産税		5月31日	7月31日	12月25日	平成25年2月28日
軽自動車税		5月31日			

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

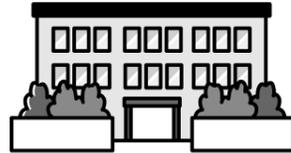
(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



災害時の避難に不安のある方は、 災害時要援護者台帳への登録を!

避難場所



災害時要援護者台帳とは

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方(要援護者)が、避難を支援していただく方(地域支援者)と一緒に登録し、災害のときに活用します。

この台帳に基づき、災害時に一人も見逃さない運動を展開します。

対象者は…

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方

登録を希望する方は…

① 申込書の提出

要援護者自身で申込むほか、家族からの申込みも可能です。
(本人の同意が必要。)



② 地域支援者を決める。

災害時に、一緒に避難するなどの支援をしていただく方を決めていただきます。



④ 登録完了

登録した情報は、災害時の安否確認及び、避難支援以外の目的には使用しません。



③ 訪問調査

日頃の生活、避難所、病気状況、内服等の確認をします。

※ 申込み等で分からないことがありましたら、福祉部福祉課社会福祉係、または地域の民生委員、自治会長にご相談ください。

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311 FAX.944-6551

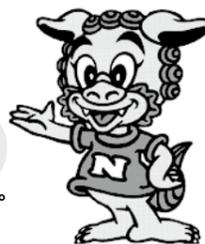
国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

地域の不動産業で31年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

西原町人材育成会からのお知らせ

児童生徒の県外派遣助成金交付式を行いました。

県外派遣助成事業

西原町人材育成会(上間明会長)では、児童生徒が県大会に入賞等し、体育的行事及び文化的活動に参加するため県外大会に派遣される場合に、その経費に対し助成を行っています。

平成24年8月現在実績

- ① 与那原署若駒心会柔道部(交付式5月1日)
- ② コザ高等学校女子バレーボール部(交付式5月8日)
- ③ 沖縄スイミングスクール前田校(交付式5月24日)
- ④ 西原小学校ソフトテニスクラブ(交付式7月9日)
- ⑤ 宇栄原FC(交付式7月9日)
- ⑥ 坂田キッズソフトテニスクラブ(交付式7月9日)
- ⑦ うないFC(交付式7月12日)
- ⑧ 西原東中学校なぎなた部(交付式7月19日)
- ⑨ 浦西中学校(沖縄選抜演劇団選抜者)(交付式7月19日)
- ⑩ 西原高等学校男子バレーボール部(交付式7月23日)
- ⑪ 西原高等学校女子バレーボール部(交付式7月23日)
- ⑫ 西原高等学校女子バスケットボール部(交付式7月23日)
- ⑬ 西原東中学校テニス部(交付式8月2日)
- ⑭ 西原中学校バドミントン部(交付式8月3日)
- ⑮ 西原クラブ(バレーボール)(交付式8月7日)
- ⑯ 西原なぎなたクラブ(交付式8月7日)
- ⑰ 西原中学校男子バレーボール部(交付式8月7日)
- ⑱ 西原東中学校男子バレーボール部(交付式8月7日)
- ⑲ 西原東中学校テニス部(交付式8月17日)
- ⑳ 西原東中学校男子バレーボール部(交付式8月17日)
- ㉑ 琉球大学附属中学校テニス部(交付式8月17日)
- ㉒ 琉球大学附属中学校水泳部(交付式8月17日)
- ㉓ Wウイング沖縄FC(交付式8月17日)
- ㉔ 知念高等学校なぎなた部(交付式8月23日)
- ㉕ 西原中学校合唱はもりーづ(交付式8月29日)
- ㉖ 西原小学校音楽部(交付式8月29日)
- ㉗ 琉球大学附属中学校テニス部(交付式8月29日)



西原東中学校(なぎなた) 浦西中学校(沖縄選抜演劇団)への交付式【7月19日】



西原高校(男女バレーボール・女子バスケットボール)への交付式【7月23日】



西原クラブ(バレーボール)への交付式【8月7日】



西原中学校(合唱)への交付式【8月29日】

寄附金の募集について

西原町人材育成会では、趣旨に賛同してくださる町民や企業等のみなさまからの寄附金を随時、募集しています。みなさまのご協力、よろしくお願いいたします。

(※人材育成会への指定寄附金は、**所得税・住民税の控除、法人税の損金算入**の対象になります。)

【お問い合わせ】 西原町人材育成会(西原町教育委員会内) 〒903-0220西原町字嘉手苅112番地 ☎945-3655(担当:熊本)

まちの話題

楽しく消防署のお仕事体験♪ ファイヤーフェスティバル開催

消防・救急・救助を体験し、消防職員と触れ合いながら防災を学ぶことを目的に「第12回ファイヤーフェスティバル」(東部消防職員共済会主催)が8月12日に、東部消防組合消防署構内で開催されました。参加した親子は、放水や消火器の体験などを通じ、消防の仕事を学びました。救助体験では、救助のため子どもたちが次々と訓練塔の2階からロープで滑り降りました。また、大規模災害時の訓練をかねて、女性防火クラブが炊き出しを実施し、カレーやカキ氷などが振る舞われました。



下水道の普及推進をPR!

毎年9月10日の「下水道の日」にちなんで、下水道整備促進の理解と協力を得ることを目的に、9月7日に事業推進パレードが行われました。パレードが西原町役場を訪れた際に中継式が行われ、崎原盛秀建設部長が「本町の下水道接続率はいまだ低い状況下にある。生活環境の向上、水質の保全を目指し、今後も公共下水道の推進の取組みを強化する。」と激励しました。



世代間交流で、料理教室を開催

調理実習を通じた世代間交流や地産地消の推進などを目的に「平成24年度世代間交流親子で学ぶ料理講習会」(西原町生活研究会主催)が、8月16日に町中央公民館で開催されました。講習会には40名近くの親子が参加。クープイリチーやモズクのスープなど、沖縄ならではの食材を活用した料理を親子で協力して作りしました。



小波津団地自治会を、 健康づくりの取組みで表彰

健康増進事業の一環として実施された健康増進普及月間にちなんで、9月5日にイオン南風原店で「健康づくり表彰式」とミニ健康展が開催されました。

表彰式では積極的に健康づくりに取組み、周囲の保健活動に波及効果がある活動を表彰する「南部地域健康づくり実践優良団体表彰」(沖縄県南部福祉保健所主催)が発表され、小波津自治会(國吉清昂自治会長)が表彰を受けました。同自治会は特定健診の積極的な受診勧奨に取り組むことで町内トップの受診率を誇っており、地域が連携した健康づくり活動が評価されました。ミニ健康展では町食生活改善推進員協議会が、1日に必要な野菜の摂取量である350gをあてるゲームを実施。参加者は普段食べている野菜の量と比較して、食生活を見直す参考にしていました。



なぎなた競技、全国大会で善戦!

東京都で開催された、全日本少年少女なぎなた練成大会の演技競技小学5・6年生の部で、安次嶺心さんと石原かのんさん(ともに西原東小6年)が2位にあたる優良賞に輝きました。2人は「2位は嬉しいけど、(決勝で)負けたことが悔しい。次は勝てるようにがんばりたい。」と報告しました。

また、全国高校総体「2012北信越かがやき総体」のなぎなた競技が福井県で開催され、個人の演技競技の部で玉那覇葉月さん(知念高2年)が5位に入賞しました。玉那覇さんは大会を振り返り「上位は僅差だった。来年までしっかり実力をつけて優勝を目指したい。」と今後の抱負を語りました。



西原台団地自治会が、 防災訓練を実施

災害時の適切な判断と迅速な行動を身につけ、防災に対する住民意識を高めることを目的に、西原台団地自治会(平良秀子自治会長)が、9月8日に防災訓練を実施しました。

同自治会は約1年の検討の末、今年4月に自主防災会を立ち上げており、今回は防災会が中心となって自主的に企画運営された初めての防災訓練です。訓練は浦添警察署や東部消防組合などが協力して実施され、およそ70名が参加。夏の日差しに照らされながら、約7分で避難を完了しました。

訓練の実施にあたって平良会長は「自治会の避難訓練にどれだけの人が参加してくれるか心配していたけど、予想以上の数だった。初めてにしては落ち着いて避難ができた。」と振り返っていました。



3町村の中学生が、 東日本大震災の支援活動

東日本大震災の継続支援を目的として、西原町・中城村・北中城村の4中学校が合同で、8月20日にサンエー西原シティで募金活動などを実施しました。今回の支援活動は、去年に引き続いて2回目。募金活動のほか、沖縄に避難している被災者へ励ましメッセージを送るため、買い物客などに記入を呼びかけました。

西原東中の生徒会長を務める大城璃紗さん(3年)は「中学生だから大きなことはできないけど、自分たちができることは何かを話し合った。小さなことでも継続していくことが大切。」と語り「今回はもっと支援の心を伝えるために、メッセージを送ろうと提案した。」と、今回の支援活動を説明しました。西原中の生徒会長、山川葉奈さん(3年)は「西原中にも、被災して避難してきた人がいる。同じ学校に被災者がいることも、活動の思いに繋がっている。」と話し、支援活動に取り組みました。



慶祝を迎えた方に、記念品を贈呈 一屋良さんご夫婦。2人揃ってトーチカのお祝い

今年度、西原町では68名がトーチカ(米寿)を、22名がカジマヤーを、8名が新100歳を迎えました。(平成24年9月1日時点)西原町では敬老のお祝いとして毎年、トーチカ、カジマヤー、新100歳を迎えた方に対して上間明町長から記念品を贈呈し、お祝いしています。

屋良朝信さんヨシさんご夫婦は、今年揃ってトーチカを迎えたおめでたい夫婦です。5人の子どもと9名の孫、8名のひ孫に恵まれ、楽しく過ごしているお2人ですが、山あり谷ありの人生を過ごしてきたそうです。朝信さんは「八幡(福岡県)の製鉄所で働いていたから戦争を生き残ることができた。徴兵前の検査は受けたが、ぎりぎり徴兵されなかった。だから(ヨシさんと)出会うことができたんだ。」と若いころを振り返りました。長年農業に従事して生計を立ててきたお2人は「野菜や菊を作って、朝の5時から2人で市場に通って売りに出していた」そうです。今でも自分たちが食べる程度の野菜を栽培しており、健康の秘けつは「朝早起きして畑仕事」と教えてくれました。長年夫婦で連れ添って歩んできた屋良さんご夫婦。これからも末永く元気に過ごしてください。



みんなで防ごう！ 障がい者虐待

～ だれもが安心して暮らせる西原町をつくりましょう ～

障がい者の尊厳を守るための法律です。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が平成23年6月24日に公布され、平成24年10月1日から施行されます。西原町では、障がい者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うために、障害者虐待防止センターを設置し、チームで地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化に努めていきます。

虐待が疑われるときは、すみやかに通報してください。

障がい者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのではと疑われるときは、一人で抱え込まず「西原町障害者虐待防止センター(下記参照)」に通報してください。

【障がい者って?】

障がい者とは、身体・知的・精神障がいその他の心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人をいいます。

【障がい者虐待って?】

障がい者虐待とは①養護者による障がい者虐待、②障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待、③使用者による障がい者虐待をいいます。

【虐待にはどんなものがあるの?】

障がい者虐待には①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④放棄・放任(ネグレクト)、⑤経済的虐待があります。

【お問い合わせ】

西原町障害者虐待防止センター(福祉部介護支援課内) 住所: 西原町字嘉手苺 112 ☎945-5013
地域生活支援センター Enjoy 住所: 浦添市前田 1004-9 ☎877-0552
ピアサポートセンター ほと 住所: 浦添市仲間 1-1-2(福祉プラザ内) ☎879-7565



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を、下記のとおり実施します。

- ☆対象者: ①65歳以上の高齢者
②60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器に重度の障がいを持つ方(身体障害者手帳1級程度)

☆実施期間: 平成24年10月1日～平成25年2月28日

☆接種医療機関: 指定医療機関での接種となります。

中部地区医師会・南部地区医師会・浦添市医師会加盟等医療機関、
沖縄病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立中部病院、
那覇市立病院、琉球大学附属病院



※ 那覇市内の医療機関でも接種ができる場合があります。ご希望の方は、医療機関または福祉部健康推進課までお問い合わせください。

☆自己負担額: 1,000円

※ 指定医療機関以外で接種した場合、全額自己負担になります。

※ 生活保護世帯の方は、自己負担が免除になります。接種を受ける際は医療機関へ被保護証明書を提示してください。

☆接種時の注意: 医療機関への予約が必要です。

インフルエンザ予防接種の通知書と健康手帳(緑色や赤色の手帳)、健康保険証を持参してください(健康手帳をお持ちでない方は、福祉部健康推進課の窓口で交付を行っています)。

インフルエンザ予防接種の予診票は、医療機関にご確認ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791 (内線 157~161)

防災 局地的な大雨に注意

局地的な大雨は、積乱雲によって発生します。一つ一つの積乱雲は、高さ十数km、水平方向の広がり数は数kmから十数kmの大きさで、寿命は1時間程度です。積乱雲によって急に強い雨が降ると、雨水が低い場所へ一気に流れ込むため、短時間の雨でも重大な災害が発生することがあります。

河川や河川に近い低地では、局地的な大雨に注意が必要です。沖縄でもたびたび、河川の急な増水で人が流されたり、川岸に取り残されるなどして救助される事故も起こっています。発達した積乱雲が近づく兆しがある場合は、安全な場所へ避難しましょう。

急な大雨から身を守るために次のことに心がけましょう。

(1) こんなときは要注意！すぐに水辺から離れましょう。

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。 ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。 ・大粒の雨や「ひょう」が降りだす。

(2) 天気予報や気象情報で、大雨の危険を確認しましょう。

- ・「大気の状態が不安定」や「落雷や突風、急な強い雨に注意」のような予報となっている場合は、水辺でのレジャーは十分に注意しましょう。
- ・外出前や外出先では、携帯電話サービスなどを利用して、常に最新の気象情報を確認しましょう。

(3) 早めの避難が大切です。

- ・自ら空や川の様子を観察し、危険を感じたらすぐに避難しましょう。
- ・急に河川が増水することから、橋の下に避難することは危険です。
- ・雷注意報が発表されたら、川遊びの計画を中止する勇気も大切です。

お問い合わせ 沖縄気象台業務課 ☎098-833-4283

高齢者の虐待を防ぐために

高齢者の人権を守り、虐待を防止するために「高齢者虐待防止法」が平成18年に施行されました。しかし虐待の件数は年々増加しています。沖縄県では平成23年度に138件が報告されており、本町においても相談件数は年々増加しています。

虐待の原因に影響があったと思われることとして、主に次のようなことがあります。

- ① 高齢者本人と虐待している人のこれまでの人間関係
- ② 介護疲れ
- ③ 高齢者本人の認知症による言動の混乱
- ④ 経済的に困っている

【虐待の内容】

身体的虐待… たたく、殴る、蹴る、ベッドに縛り付けたりする等

心理的虐待… ののしる、怒鳴る、子ども扱いする等

性的虐待… 懲罰的に下半身を裸にして放置する等

経済的虐待… 本人の不動産、年金等を本人の意思・利益に反して使用する等

介護・世話の放棄・放任… 栄養失調、脱水状態にある事を放置する等



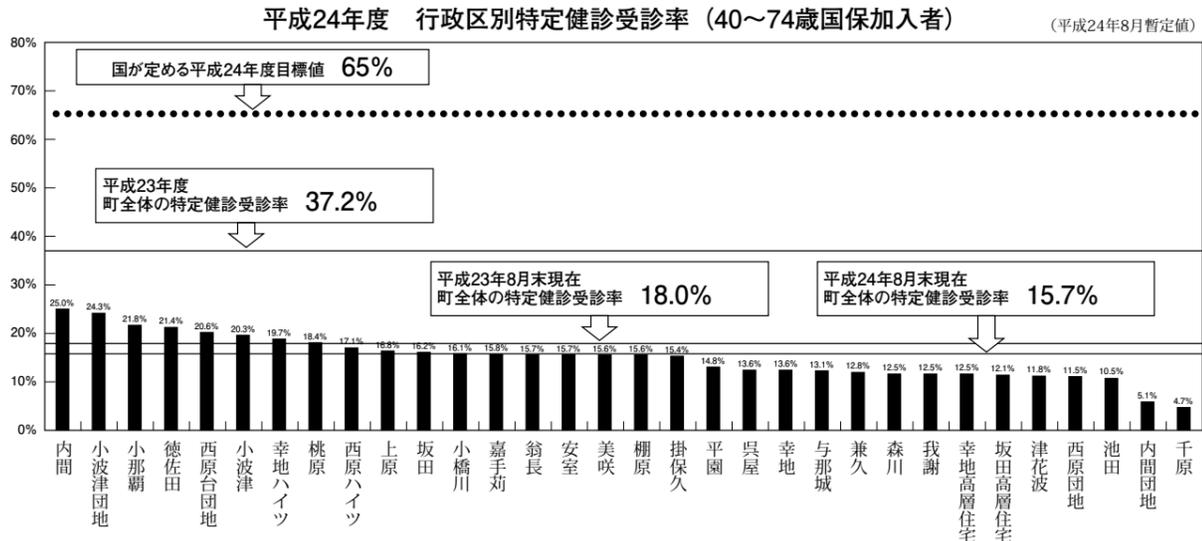
高齢者の虐待は、介護給付等サービスを利用して介護をしている方の負担を軽くする、認知症の高齢者の対応について相談するなど、独りで悩みを抱え込まないことが大切です。

また、地域の方々もご近所さんの困っている様子や気になる状況を発見したら、ぜひご相談ください。

相談・お問い合わせ 福祉部介護支援課 ☎945-5013 / 地域包括支援センター ☎882-0117

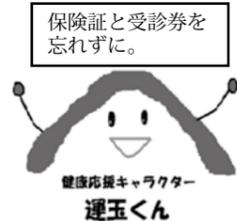
受け忘れてませんか? 特定健診

特定健診とは、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病の有無を検査するための重要な健診です。しかし下図のとおり、今年度の受診率を見ると、国が定める目標値の65%に程遠いのはもちろんのこと、昨年同月と比べても受診率が低くなっており、まだ多くの方が特定健診を受けていない状況です。生活習慣病には自覚症状がありません。気付いたときには重症化している場合もあります。ご自身の健康状態を知るためにも、年に1度は特定健診を受けましょう!



今後の集団健診の日程 残り2回です!

役場が実施する集団健診は、残すところ日曜健診の2回となりました。以下の日程の健診では、特定健診、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診が受けられます。
 《対象》特定健診:西原町在住の20~39歳の方、40~74歳の国民健康保険加入者
 長寿健診:後期高齢者医療保険加入者
 胃・肺・大腸がん検診:西原町在住の40歳以上の方



健診当日の受付時間【8:00~10:00】

月日	曜日	対象	実施場所	事前予約の受付期間
1月4日	日	健診を受けていない方	西原町社会福祉センター	10月12日(金)まで
12月16日	日	健診を受けていない方	西原町社会福祉センター	11月22日(木)まで

※日曜健診は事前予約を受付けています。予約希望の方は、福祉部健康推進課の窓口またはお電話でご連絡ください。《事前予約の受付時間 9:00~17:00(土日、祝日、12:00~13:00は除く)》

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

10月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
10/9	火	あがりティー・ダウナーキングナイト	関心のある方	町陸上競技場		19:00~
10/10	水	ベビースクールⅠ	H24.4.5生まれ~H24.6.6生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30~
10/17	水	ベビースクールⅡ	H24.4.5生まれ~H24.6.6生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30~
10/18	木	3歳児健診	H21.5.28生まれ~H21.6.19生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30~14:15
10/22	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30~16:00
10/25	木	1歳半健診	H23.2.8生まれ~H23.3.6生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30~14:15
10/25	木	ベビースクールⅢ	H24.4.5生まれ~H24.6.6生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00~
11/4	日	住民健診	未受診者	社会福祉センター	大広間	8:00~10:00

保健師 だより 子宮頸がん予防ワクチンと検診でダブル予防!

「がんは若い年代には関係ない」は大きな誤解

“がん”というと中年以降に多いというイメージがあるかと思いますが、実はそうではありません。乳がんは30代から増加し始め、罹患率は女性の18人に1人と、年々増加傾向にあります。また、子宮頸がんは、20代30代の若い年代で急増していて、30代に最も患者数が多いがんとなっています。子宮頸がんとは、子宮の入り口(頸部)にできるがんで、原因はヒトパピローマウイルス(HPV)の感染です。このHPVはありふれたウイルスで、性交経験のある女性の80%以上が一度は感染するといわれています。感染しても何も症状はありませんし、すぐにがんが発症するわけではありません。多くの場合、自分の免疫力によってウイルスは自然に排除されます。しかし、一部で免疫機能がうまく働かず、感染が続いた場合に、前がん病変や子宮頸がんを発症すると考えられます。



子宮頸がんを予防するには?

20歳を過ぎたら、少なくとも2年に1回は子宮頸がん検診を受けましょう。早期にがんを発見できれば、子宮の入り口のみを切除する手術で済み、子宮を残すことができるため、妊娠や出産をあきらめる必要はありません。「はずかしい」「忙しい」といった理由で検診を先延ばしにし、「あのとき受けておけば良かった」となるのではなく「受けて安心」にしてください。ぜひ、自分の健康を一番にしてください。また西原町では、**中学1年生から高校1年生**を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成を行っています。中学・高校生で子宮頸がん予防ワクチン、20歳を過ぎたら子宮頸がん検診でダブル予防しましょう!

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791 FAX944-6551

女性のがん検診のお知らせ

平成25年3月30日までの期間内に、下記の医療機関で個別検診が受診できます。ご希望の医療機関へご自身で予約し、受診してください。自己負担額は、**子宮頸がん検診1,600円、乳がん検診2,700円**となっています。



また、平成24年4月2日から平成25年4月1日の間に、21歳・26歳・31歳・36歳・41歳になる方は子宮頸がんクーポンの、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方は乳がんクーポンの対象となっています。平成25年2月28日までにクーポンを使用して受診すると、自己負担が免除されます。

女性のがん検診について詳しくは、4月に送付した『西原町の健診総合ガイド』をご覧ください。福祉部健康推進課までお問い合わせください。

平成24年度 女性がん個別検診実施医療機関一覧表 ※要電話予約

所在地	医療機関名	電話番号	乳がん	子宮頸がん	所在地	医療機関名	電話番号	乳がん	子宮頸がん
西原町	アドベンチストメディカルセンター	946-2844	●	●	当山産婦人科医院	当山産婦人科医院	897-5666	●	●
	儀間クリニック	946-6726	●	●		森本産婦人科	892-4188	●	●
中城村	ハートライフ病院	895-3255	●	●	古堅ウィメンズクリニック	古堅ウィメンズクリニック	890-1600	●	●
	上村病院	938-1035	●	●		いなふくクリニック	890-5300	●	●
沖縄市	中部産婦人科医院	937-8878	●	●	愛知クリニック	愛知クリニック	892-3511	●	●
	ちばなクリニック健康管理センター	939-1301	●	●		宜野湾記念病院	893-2101	●	●
	美里女性クリニック	929-3003	●	●	国立病院機構沖縄病院	898-2121	●	●	
	中部徳洲会病院	937-1110	●	●	中部地区医師会立成人病検診センター	中部地区医師会立成人病検診センター	936-8290	●	●
	ゆいクリニック	939-3801	●	●		やびく産婦人科・小児科	936-6789	●	●
	大伴クリニック	930-5157	●	●	名城病院	名城病院	974-2121	●	●
	中部協同病院	938-8828	●	●		江洲クリニック	979-1012	●	●
	仲宗根クリニック	933-8000	●						
	愛聖クリニック	939-5114	●						

受診期間:平成25年3月30日まで
 受診の際は「受診券」と「保険証」が必要です。

※「●印」が各医療機関で実施している検診内容となっています。乳がん、子宮頸がんいずれかの検査のみを実施している医療機関もありますので、十分ご確認の上、予約を行ってください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

小児医療費助成制度に関するお知らせ

所得制限が撤廃されます!!

これまで、小児医療費助成制度には所得制限がありましたが、沖縄県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴って、

平成24年10月1日以降の診療分より、所得制限が撤廃されます！

これまで、所得制限の基準額を超えていたために制度を利用できなかった方も、平成24年10月診療分から支給を受けることができるようになります。助成対象のお子さんは、下記のとおりです。

<対象> 外 来 : 4歳の誕生月の末日まで
 ただし、1日生まれの子については、4歳の誕生日前日まで
 入 院 : 中学校卒業前のこども



申請する際には、①領収書 ②受給資格者証 ③お子さんの健康保険被保険者証、④生計維持者名義の預金通帳、⑤印鑑をご持参の上、福祉部福祉課窓口で手続きをお願いします。なお、受給資格の開始について、対象者には通知を郵送します。

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子健康係 ☎945-5311

農業体験! カレープロジェクト参加者募集!



どんな体験をするの?

じゃがいも、にんじん、たまねぎの植付けから収穫まですべてを体験します。収穫した野菜を使ってカレー作りもします。自分で育てた野菜で作ったカレーはきっとおいしいはず! 友達も誘って、みんなで参加しよう!

プロジェクトスケジュール

(生育状況により変更があります)
10月21日(日)植付け
 ※西原町中央公民館に午前9時集合
 12月中旬
 3月上旬
 3月下旬 収穫・カレーパーティー



応募方法

対 象 者: 町内外の親子で最後まで参加できる方
 参 加 料: 小学生以上の参加者1名につき500円
 募集人数: 50名程度
 申込期間: 10月15日(月)まで
 申込方法: ①参加者氏名②年齢・学年③住所④電話番号を明記のうえ、電話・FAX・メールのいずれかの方法で申込みしてください
 申 込 先: 建設部 産業課(担当:我謝)
 連絡先: ☎945-4540 FAX 945-4580
 e-mail: masaaki-g@town.nishihara.okinawa.jp



平成25年度 新規・継続 保育所入所児童募集

【入所(園)対象児童】

西原町内にお住まいで保育に欠ける児童(保護者が仕事や病気、出産等のため家庭保育が困難な世帯の児童)。

【申込受付期間】

平成24年10月15日(月)から10月31日(水)まで

午前8時30分から午後5時まで(土日・祝日及び開庁日の正午から午後1時までを除く)

◇特別な事情により期間内での申込みが困難な場合は、事前にご相談ください。

◇申込受付終了後に出生した児童については、随時受付を行います。



【申込受付場所】西原町役場 福祉部福祉課(第五庁舎)・各保育所(在園児及び在園児のきょうだい児のみ)

◇申込児童が定員を上回る場合は、保育に欠ける程度の高い方から順次、入所の承諾を行います。

◇保育料は、世帯状況・世帯の所得状況及び年齢等によって決定されます。

◇申込用紙等は、福祉部福祉課・各保育所で9月18日(火)より配布します。

◇すでに随時募集(平成24年度)で申込みをしていますが、新規(平成25年度)の申込みが必要になります。

◇保育料の滞納は認められません。保育料滞納世帯の申込みについては、福祉部福祉課でご相談ください。

【公立保育所・認可保育園一覧】

保育所(園)名	所在地	電話番号	定員
坂田保育所	翁長665	945-5306	100人
西原白百合保育園	翁長303	945-4534	120人
愛和保育園	小那覇337-2	945-4418	120人
さざなみ保育園	安室196-1	945-1164	110人
さざなみ保育園(分園)	桃原76	945-3535	40人
小川保育園	小橋川1-2	946-6057	60人
さくらんぼ保育園	翁長523-12	946-1340	120人
さわふじ保育園	小波津648-3	946-2540	90人
さうんど保育園	棚原183-1	945-2397	90人
※西原保育所(定員60人)→(仮称)小川第二保育園	与那城192→西原保育所隣接地に建設予定		112人

※町立西原保育所は、老朽化に伴う建替えを検討してきましたが「財政的な面で町が建設することが厳しいこと。」と「職員の十分な採用が見込めないこと。」を理由として、平成25年3月末で閉所予定です。これに代わり平成25年4月より新規認可保育園((仮称)小川第二保育園)の設置を予定しています。

【保育時間】 月曜日～土曜日 午前7時15分～午後6時15分

※日曜・祝日及び年末・年始は休園

【延長保育】 月曜日～金曜日 午後6時15分～午後7時15分

【障がい児保育ご希望の方】

【障がい児保育】心身に障がいを持ち、保育に欠け、集団保育が可能な児童が対象。

◇対象児童の身体・療育手帳、特別児童扶養手当証書等の写しを添付してお申込みください。

※診断書の提出を求められる場合があります。

※特別児童扶養手当更新時期のため、受給者証が手元がない場合は届き次第、提出をお願いします。

◇障がい児保育は福祉部福祉課窓口のみでの受付となります。



お問い合わせ 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311 (内線 124)

生涯学習だより 生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

平成24年10月1日 第198号

青少年健全育成事業

★しゅくくいシーサーづくり
 8月25日に町中央公民館で、親子手作り交流会を開催し、約15組30名がオリジナルのシーサーを作りました。

★中頭地区「少年の主張大会」
 9月7日に中頭教育事務所(沖縄市)で開催された大会で、町代表の田村若葉(西原中)さんが優良賞を受賞しました。

ニシバル歴史の会のガイドの案内を聞きながら

歴史の道を歩く!

日時:11月3日(土) 8:30出発
 コース:町役場→首里城(歓会門まで)
 定員:100名
 費用:300円(保険料・資料代等)
 準備:歩きやすい靴・タオル・帽子・飲物
 申込:10月9日(火)~26日(金)
 連絡先:教育部生涯学習課(Tel. 945-5036, 村山)

20歳の記念に

人生1度だけの成人式。新成人を代表する決意表明者を募集します。お気軽にお問い合わせください。

【予定】平成25年西原町成人式
 平成25年1月13日(日)14:00~
 西原町民体育館(西原運動公園)
 連絡先:教育部生涯学習課(Tel. 945-5036)

参加者募集! がんじゅう学舎

仲間と一緒にリーダーの心得やKYTなどを学ぼう!

期間:11月23日(金)~25日(日) 2泊3日
 場所:玉城青少年の家
 対象:小学4~6年生及びジュニアリーダー、40名
 費用:2,500円 申込み:10月24日(水)まで
 連絡先:町子ども会育成連絡協議会(Tel. 946-6657)

中央公民館講座の受講生募集

★暮らしに役立つ法律講座★
 ※質問がある方は、事前に中央公民館にお知らせください。
 期日:11月14日(水)「相続問題と登記」
 期日:11月21日(水)「土地・建物の権利・境界問題」
 時間:14:00~16:00
 場所:町中央公民館 2階視聴覚室
 対象:町内在住及び在勤者 定員:30名
 料金:受講料無料
 申込:10月16日(火)~30日(火)

★KID'S英語講座★
 ~キリスト教大学院大学の学生たちによる英語を楽しく学ぶ講座~
 期間:11月13日(火)~12月13日(木) 毎週火曜日・木曜日(全10回)
 時間:16:00~18:00
 場所:町中央公民館 2階小ホール
 対象:小学1~2年生 定員:15名
 料金:受講料無料(但し、材料費300円)
 申込:10月10日(水)~22日(月)

申込み・問合せ:町中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

第2回西原町ボウリング選手権大会
 8月5日(日) T-T BOWL でした

順位	優勝	準優勝	3位
氏名	玉那覇 剛	翁長 聖	前里 勝政
ハイゲーム	玉那覇 剛	スコア → 231 点	

第40回中頭郡総合体育大会

種目	日時	会場	結果
卓球	7月29日	うるま市石川体育館	男子5位・女子5位
サッカー	8月11~12日	読谷村陸上競技場	3位
ゴルフ	8月24日	美らオーチャードゴルフ倶楽部	5位
空手・古武道	8月25日	嘉手納中学校体育館	優勝
野球	8月25日	読谷村多目的広場	3位
バスケットボール	8月25日	読谷中学校体育館	男子5位・女子3位
テニス	9月2日	北谷公園庭球場	2位
ソフトテニス	9月2日	西原町民テニスコート	2位

※下記事業のお問い合わせは、①~③は坂田児童館、④~⑥は西原児童館、⑦~⑨は西原東児童館へ。

事業	日	時	備考
① 秋休みだよ!スポーツ記録会	10日(水)	14:00~16:00	詳しくは児童館まで。
② あゆみ・マミーキッズ運動会	17日(水)	10:00~12:00	各児童館に登録している親子
③ チャレンジ会	26日(金)	15:00~17:00	詳しくは児童館まで。
④ トランポリン教室	10日(水)	14:00~16:00	定員:30名 要申込 詳しくは児童館まで。
⑤ チャレンジ会 カレー作り	13日(土)	10:00~12:00	材料代:100円 要申込
⑥ スポーツ大会	27日(土)	14:00~16:00	内容は調整中 詳しくは児童館まで。
⑦ スポーツ大会「ふわふわバレーボール」	10日(水)	14:00~16:00	要申込 詳細は児童館まで。
⑧ トランポリン	19日(金)	15:00~16:30	ズボンを履いて来てね。誰でも参加できます。
⑨ ハロウィン映画会&ミニお楽しみ	26日(金)	15:00~17:00	無料 怖い映画(最後まで見れるかな?)

と しょ かん 図書館 だより 西原町立図書館 第96号
 TEL.944-4996 FAX.944-4997
 http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

図書館カレンダー

October 10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開館日:【火~金】午前10時~午後7時 【土・日】午前10時~午後5時
 休館日:毎週月曜日 館内整理日(第3木曜日) 体育の日の振替休日(9日・火)

●就職応援セミナー「履歴書のおさらい~基本編~」
 ●日時:10月16日(火)10:00~11:00(9:30受付開始)
 ●対象:15~34歳までの求職者
 ●定員:15名 ※要予約(定員に達し次第締め切ります。)
 ●内容:初めて履歴書を書く方も、これまで履歴書を書いてきた方も、履歴書の基本的なおさらいと一緒に学んでみませんか?
 ●備考:セミナーへの参加は無料です。服装自由、筆記用具を持参してください。

「おでかけ就職相談」
 ●日時:10月16日(火)13:30~15:30
 ●対象:15~34歳までの求職者(保護者の方からの相談もお受けします。)
 ●備考:就職相談は約15分です。予約不要、当日図書館で受付。~お問い合わせ・お申し込み~ 未就職者支援及び定着支援事務局 ☎098-866-5465(平日9:00~17:15)※祝日を除く

秋の読書月間 10/19~11/21

本で散策 アジア発見!!
 ~知っているようで知らない国々~

◎館内:アジア関連資料展示・貸出 ◎エントランスホール:アジア子ども絵日記展

定期行事	紙芝居(毎月第1、第3土曜日)	日時:10月6日、20日(土) 11:00
	おはなし会(毎月第2、第4日曜日)	おはなしのへや 日時:10月14日、28日 15:00
	英語絵本読み聞かせ(毎月第2、第4日曜日)	日時:10月14日、28日 11:00
	上映会(毎月第3日曜日)	2階集会室 日時:10月21日 11:00 上映作品「王さまの耳はロバの耳/おおかみと七ひきのこやぎ」

◀ 夏休み期間中の利用状況 ▶
 ☆開館日数28日 ☆利用者数24,259名 ☆1日平均利用者数867名
 多くのみなさんのご利用、ありがとうございました。

再販のお知らせ
 「西原町史」付属刊行物
 「資料に見る西原ビジュアル版」
 「移りゆく西原の空のもと」
 「西原」の歴史を時代ごとに写真や古地図、文書などを使って紹介しています。この冊子を通して西原の歴史を振り返り、今後の西原を創造する糧となれば幸いです。また、町民のみならずをはじめ、町内外の方々に西原の歴史を知っていただき、小学校の地域学習や生涯学習に活かしてほしいと考えています。

定価 千円
 販売予定日 10月1日
 教育部生涯学習課で販売します。
 (問合せ)西原町立図書館 ☎944-4996
 教育部生涯学習課 ☎945-5036

~ 利用者のみなさんへお願い ~

最近、一部の心無い行動で多くの利用者にご迷惑をかけて困っています。館内での飲食、携帯電話の使用や充電、新聞の切抜きや持ち帰り、駐車スペースでない場所に車を停める等々。図書館には、毎日600名余の利用者がいます。利用者のみなさん一人一人が気持ちよく図書館を利用できるようにマナーを守ってくださいますようお願いいたします。